

中小企業・小規模企業振興会議 令和5年度意見（意見書4～6ページに掲載の個別意見）への市の対応状況

基本方針	No.	市の施策・事業に対する令和5年度意見	担当課	市の対応状況（令和6年度）
○ 基本方針1 <u>経営基盤の強化の促進を図ること</u>	1	事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業について、ノウハウを有する国の機関や民間企業と連携した講義形式のセミナーが開催されているが、策定時の苦労や効果など、実際に計画を策定した事業所から「生きた事例」を紹介いただくことも有効と考えられることから、受講者のニーズに応じて、セミナー内容の見直しを図る必要がある。【既存事業の改善】	商工課	市ではこれまで、市内事業者の事業継続計画の策定支援のため、専門家を講師としたスクール形式での勉強会やセミナーを開催してきたところですが、令和5年度のセミナーにて受講者にアンケート調査を実施したところ、「策定済事業者の事例紹介」を求める回答が多かったことから、今年度の内容を検討するにあたっての参考としたいと考えております。 引き続き、受講者のニーズの把握に努めながら、内容の充実を図ってまいります。
	2	地域企業支援体制強化事業について、地域の中小企業が抱える課題の解決のために4名のコーディネーターが支援に当たっているが、今日の中小企業が抱える人手不足への対応や生産性の向上といった課題の解決に向けては、デジタル技術の活用が大変有効であることから、デジタル分野の専門知識を有するコーディネーターの追加を検討する必要がある。【既存事業の改善】	商工課	市では、デジタル化の重要性がますます高まる中で、市内の中小企業・小規模企業によるデジタル技術の導入・活用を支援するため、令和6年度から、「八戸市地域企業課題解決支援事業（旧名称：八戸市地域企業支援体制強化事業）」において、新たにデジタル技術に精通したコーディネーターを委嘱することといたしました。 同コーディネーターによる企業訪問を通じ、企業のデジタル化を促進してまいります。
	3	デジタイゼーションやDXは、企業が抱える課題を解決するための手段であるが、前提として、自社が抱える課題を適切に見出すことが重要であることから、その考え方の周知や専門家の確保に努める必要がある。【新規事業の検討】	商工課	No.16の意見（中小機構との連携）の中で併せて対応してまいります。
○ 基本方針2 <u>地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること</u>	4	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）について、今日の中小企業が抱える課題は多岐にわたる。この助成制度では、「新商品の開発・生産や新役務の開発・提供」が主な助成対象とされているが、企業が自らの創意工夫に基づき、自社が抱える課題の解決を図る事業を幅広く支援するような制度内容に見直しを行う必要がある。【既存事業の改善】	商工課	市では、昭和53年に「中小企業振興条例」を制定し、同条例に規定する助成制度の実施（助成金の交付）を通じ、市内中小企業者の育成・振興に努めてきたところです。 その間、国の政策転換や経済環境の変化に伴い、条例改正を伴う助成制度の見直しを2度実施しておりますが、直近の見直しから10年が経過し、地域経済を取り巻く環境がさらに大きく変化していることを踏まえ、令和7年度当初の条例改正を視野に、令和6年度中に助成制度の見直しを行う予定としております。
	5	革新的ものづくり企業連携促進事業について、企業が革新的な取組に挑戦するに当たっては、自社の現状や抱える課題の「把握」や「見える化」に努めることが基本であることから、企業や支援機関に対して、その考え方や手法の周知に努める必要がある。【既存事業の改善】	商工課	「企業連携促進事業（旧名称：革新的ものづくり企業連携促進事業）」において開催している企業連携交流サロンでは、デジタル化、コロナ禍への対応等の取組を行った中小企業・小規模企業の体験談を紹介することにより、市内の中小企業・小規模企業及び支援機関に課題解決のモデルケースをお示ししています。 市では、この場を引き続き活用し、課題解決の第一段階である「課題の洗い出し」のプロセスに係る手法及び考え方を関係者に共有してまいります。
	6	地球温暖化対策理解促進事業について、中小企業におけるカーボンニュートラルへの対応の重要性を、行政側も更に周知していく必要がある。また、大学などの高等教育機関や金融機関を含めた幅広い連携の中での役割分担等を明確にしていく必要がある。【既存事業の改善】	環境政策課	中小企業のカーボンニュートラルの取組を推進するため、令和6年2月に中小企業向けの省エネセミナーと省エネ診断相談会を開催しました。令和6年度も同様のセミナー等を開催予定であり、それらを通じて引き続き普及啓発に努めてまいります。 また、カーボンニュートラルの実現に向けては、いわゆる産・学・官・金がそれぞれの強みを活かし、積極的に役割を担っていく必要があることから、八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会をはじめ、様々な機会をとらえて各主体との連携に努めてまいります。
	7	昨今、経営資源の相互補完を目的とした中小企業者間の相互連携が注目されている。八戸市には食品に限らず多様な地域資源が存在し、かつIT関連企業も多数立地していることから、産業分野横断的な連携の促進や創意工夫を凝らした情報発信に努めながら、新商品・新サービスの開発や雇用の増加に繋げていく必要がある。【新規事業の検討】	商工課	市では、「八戸市地域企業課題解決支援事業」によるコーディネーター派遣を通じて、中小企業・小規模企業のマッチングを支援しております。 引き続き、専門知識及び独自の人脈を備えたコーディネーターを派遣することで、中小企業・小規模企業のニーズ及びシーズに対応したマッチング支援並びに企業連携による経営の高度化に向けた支援を提供してまいります。
○ 基本方針3 <u>販路拡大の促進を図ること</u>	8	新型コロナウイルス感染症の収束後、国内外からの観光客が増加傾向にあるが、観光産業は裾野が広く関連する業種が多岐にわたるため、この機を逃さずに、魅力的な新商品や新サービスの開発などの支援に取り組みながら、中小企業の売上増加に繋げていく必要がある。【既存事業の改善】	商工課	観光課や（一財）VISITはちのへ等と適宜情報共有を図りつつ、市の助成制度（中小企業振興補助金交付事業）の着実な実施や国・県の支援制度の活用促進を図りながら、地域企業の新商品・新サービスの開発などの支援に取り組んでまいります。
	9	今後の人口減少による国内マーケットの縮小を見据えた海外販路開拓の重要性について周知を行うとともに、地域の中小企業におけるニーズの掘り起こしに努めていく必要がある。【既存事業の改善】	商工課	市では令和6年度に海外の事業者のほか、現地の一般市民にも八戸圏域特産品の認知度向上を図ることができる商談会・イベントへの出展を予定しております。 圏域内の事業者を対象とした、海外への販路拡大事業に継続的に取り組み、地域ニーズの掘り起こしに努めるとともに、各種広報媒体を通じ、事業のPRを行ってまいります。

基本方針	No.	市の施策・事業に対する令和5年度意見	担当課	市の対応状況（令和6年度）
○ 基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること	10	雇用奨励金交付事業のうち、新規高等学校卒業者雇用奨励金について、直近10年間の高卒者の就職内定率が95%を超えていることを踏まえると、若年労働者の不足が叫ばれる今日の雇用環境においては、その必要性が感じられず、直近の交付実績も低調であることから、廃止を検討する必要がある。 【事業廃止の検討】	産業 労政課	社会情勢の変化等による雇用環境の変化に速やかに対応できるよう、令和6年度においても新規高等学校卒業者雇用奨励金を実施いたします。
	11	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業について、運営するウェブサイトの構成やデザインを、時代の流れに合わせて更新していく必要がある。 【既存事業の改善】	産業 労政課	引き続き、八戸圏域連携中枢都市圏事業として、ウェブサイト及び窓口での相談・紹介の周知に努め、また利用促進を図るため、より効果的な周知方法を検討してまいります。
	12	地元企業ファンづくりプロジェクト事業について、同様の事業は八戸市のほか、県や支援機関、学校においても独自に実施されているものの、横の繋がりが希薄であり、これらの事業をより効果的なものとするためには、行政が中心となり役割分担の明確化に取り組む必要がある。また、在学する学校により参加の可否が左右されない一般公開ツアーなどの実施を検討する必要がある。 【既存事業の改善】	産業 労政課	令和5年度、青森県、公的機関、民間団体の類似事業（11事業）を調査しました。県及び公的機関では、主に高校生の県内企業への就職支援を目的として、また、民間団体では小中学生を対象に地元企業の理解促進を目的として事業を実施しております。本事業は市内の小中学生から大学生までを対象に、当市の誘致企業を中心とした地元企業の認知度向上と理解を深めることを目的としており、現時点で同一目的の事業は見受けられませんが、効果的な実施に取り組んでまいります。 一般公開ツアーの検討のため、本事業対象企業117社に受入可能性についてアンケート調査をした結果、42社から回答があり、「受け入れ可」が7社、「受け入れ不可」が35社でありました。受け入れ不可の理由としては、「少人数の受入対応は余裕がない」（17件）、「機密情報保持のため」（6件）、「危険な設備・環境がある」他（2件）を挙げられております。一般公開ツアーは、企業側の受入体制・事情を考慮する必要があるほか、実施費用も高額になるため、課題もあると認識しております。 令和6年度は、小中学校校長会、教職員以外には地域密着型教育コーディネーター会議での周知、各校への周知方法への工夫などを行い、多くの学校で活用していただけるように周知を行う予定であります。学校単位以外の地元企業の理解度を高める取り組みについては、今後も研究してまいります。
	13	若年者・離職者対策事業について、近年の離職要因としては、入社前の企業イメージとの乖離や社内のコミュニケーション不足によるところが大きいことから、セミナーを開催する際には、その対策に関する内容を盛り込む必要がある。また、被雇用者のみではなく、雇用者側のフォローアップにも努める必要がある。 【既存事業の改善】	産業 労政課	令和6年度は、若年者・離職者対策事業における社員向けのフォローアップセミナーと、地域事業所人材獲得等支援事業における企業向けの人材確保や定着を支援するセミナーの開催を予定しております。 また、各セミナーで実施するアンケート結果も踏まえて、より効果的な事業となるよう検討してまいります。
	14	労働環境普及・啓発事業について、企業側のコンプライアンスリテラシーが改善されない限り若者の就労定着は難しいと考えられるため、聞き取りを含めた実態調査などの実施を検討する必要がある。 【既存事業の改善】	産業 労政課	青森労働局や労働基準監督署と連携して、労働環境に係る国の施策の普及・啓発等を図ってまいります。
○ その他施策の推進に関すること	15	いきいきとしたデジタル社会推進事業について、地元での活躍の場の提供や企業の枠を超えた交流の促進を通じ、次世代を担う若手デジタル人材の育成に努めていく必要がある。 【既存事業の改善】	情報 政策課	令和5年度は10月に「はちのへITフォーラム2023」を開催し、IT関連事業者を中心に223名の参加をいただいたところです。また、デジタル人材の育成に繋がるワークショップを計4回開催し、131名の参加をいただいております。さらに、地元IT企業や中小企業、高等教育機関のヨコの連携を強化するため、情報共有や関連する情報の発信を定期的に行うグループウェアを整備しました。 令和6年度は引き続き「はちのへITフォーラム2024」を開催するとともに、ワークショップも年4回から6回に拡充予定であります。また、グループウェアについては、ワークショップの参加者（Tech Buddies Hachinohe 会員）のコミュニケーションや情報共有の場としての活用することを検討してまいります。
	16	「中小企業基盤整備機構 東北本部」では、東北地方管内の自治体と連携して、地域の中小企業支援や支援機関のバックアップ活動を展開している。同機構は国の中小企業政策の中核的な実施機関であり、経営体質の強化といった支援に加え、デジタル化や脱炭素、省エネルギーといった課題にも対応可能であることから、八戸市においても同機構との連携を図りつつ、より手厚い中小企業支援施策の実施に努めていく必要がある。 【新規事業の検討】	商工課	中小企業・小規模企業が抱える多くの課題（人手不足、物価高騰、物流の2024問題など）を乗り越えるためには、各企業の経営基盤の強化が急務となっており、そのためには、中小機構東北本部が実施する「計画経営の導入」が有効であると考えられるため、市では、令和6年度より同機構と連携した「計画経営導入促進事業」を新たに実施することとしております。具体的には、計画経営の重要性を広く周知する講演会の開催や、同機構のハンズオン支援を受けるのに要する経費の一部補助を予定しており、より手厚い中小企業支援のため、同機構との連携を図ってまいります。